

公立久米島病院だより



久米島おとな健康プロジェクト④5

— 受動喫煙防止条例について — ① 病院長 深谷 幸雄

それではこれから受動喫煙防止条例
についてのシリーズを始めましょう。
2010年WHO世界保健機構とI O C
国際オリンピック委員会は協定に調印し
「たばこのないオリンピックをめざす」こ
とになりました。これは会場の禁煙化ば
かりではなく、たばこ産業のスポンサー
シップも拒否するものです。これ以後パ
ルセロナから始まってリオデジャネイロ
に至るまでオリンピック開催都市はすべ
て罰則付きの「受動喫煙防止条例」が制
定されています。そしてオリンピック関
連から拡大し、この七年間でヨーロッパ、
アメリカばかりで無くアフリカ、オセア
ニア、中東、アジア各国でも、日本と北
朝鮮を除く大多数の国が受動喫煙防止条
例を施行し、公共の場や屋内を全面禁煙
にしています。この世界の流れから言っ
て、「たばこに関して世界で最も後進国＝
日本」と言われている理由がおわかりでし
ょうか。それほど受動喫煙というものが
健康に害を与えていると言うことをこれ
からシリーズでお伝えしたいと思います。
(喫煙が健康に最も害を与えることも強調
したいのですが、今回はあえて受動喫煙
に焦点を絞って話をします)まず受動喫
煙に関する言葉を説明しましょう。たば
こを吸う時に口から吸い込まれて肺の中
に入っていく煙を「主流煙」といいます。

これを「能動喫煙」と言います。たばこ
から直接立ち上ってくる煙や「能動喫煙」
の後、口からはき出されてくる煙を「副
流煙」と言います。この「副流煙」をた
ばこを吸わない人が吸い込むことを「受
動喫煙」と言います。旦那さんがたばこ
を吸う場合、奥さんの受動喫煙による健
康被害は一日5〜10本のたばこを吸う健
康被害に匹敵します。たばこを吸わない
人の受動喫煙による死亡リスクは14〜75
%増加するという数字が示されています。
たばこの煙はにおいが不快だということ
ではなく、それを吸うことによってもた
らされる健康被害だと言うことをまず認
識して欲しいと思います。次回は受動喫
煙による健康被害についてお話ししまし
ょう。

